

避難勧告は
廃止です
避難指示で必ず避難しましょう！

問 危機管理課(1階) ☎ 561・2325、FAX 561・6852

国では、大きな被害をもたらした令和元(2019)年東日本台風(台風19号)などを教訓に、災害対策基本法を改正し、これまでの「避難勧告等に関するガイドライン」を名称を含め改定し、「避難情報に関するガイドライン」として公表しました。警戒レベル4の避難勧告と避難指示(緊急)を「避難指示」に一本化するなど、避難情報の改善を行いました。
市でも、今年5月20日から新たな避難情報の運用を行っています。

「警戒レベル3 高齢者等避難」「警戒レベル4 避難指示」が発令されたら、地域の皆さんで声をかけあって安全・確実に危険な場所から避難しましょう。

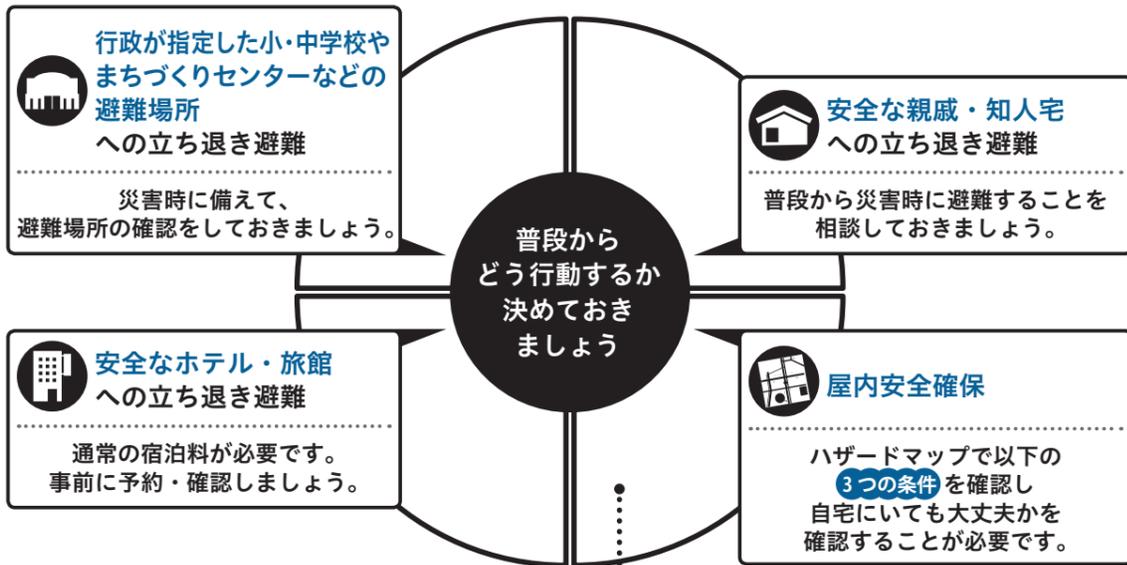
気象庁が発表		市町村が発令		
警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
災害発生危険度	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
【早期注意情報】 災害への心構えを高めましょう。	【大雨・洪水・高潮注意報】 避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。	【高齢者等避難】 高齢者だけの情報ではありません。障害のある人や避難を支援する人なども避難しましょう。その他の人は、避難の準備をしましょう。	【避難指示】 速やかに危険な場所から全員避難しましょう。 ※豪雨時の屋外避難は危険です。 車の移動も控えましょう。	【緊急安全確保】 すでに災害が発生・切迫している状況です。 警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはけません！

※必ずしも警戒レベル1～5の順番で発令されるとは限りません
※発令する避難情報は、総合的に判断して発令するもので、大雨警報などの警戒レベル相当情報が出されたとしても発令されないことがあります
急な大雨などでは、避難情報は間に合わない時があります。雨や川の情報にも注意して、避難情報を待たず、自らの判断で早めの避難行動をとることも大切です。

参考:内閣府・消防庁のパンフレットより

「避難」って何をすればいいの？

小・中学校やまちづくりセンターに行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。



3つの条件が確認できれば、逃げ遅れた時、浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも必要です

①ハザードマップ(南部、北部)の「想定最大規模降雨」の早期に避難を必要とする区域に入っていない

堤防が決壊した際に家屋を倒壊させるような激しい流れが発生する恐れがある地域です。

②浸水深より居室は高い

10m
5m
3m
0.5m

3・4階
2階
1階
1階床下

③水がひくまで我慢でき、水や食糧などの備えが十分

十分じゃないと、水、食糧、薬などの確保が困難になる他、電気、ガス、水道、トイレなどの使用ができなくなる恐れがあります。

避難情報のポイント ～河川水位や雨の情報～

キキクル(危険度分布)で、住んでいる地域の状況を確認しましょう

気象庁から市区町村単位の警戒レベル相当情報(大雨特別警報や土砂災害警戒情報、大雨警報など)が出されたら、住んでいる地域の状況が詳しく分かる情報「キキクル(危険度分布)」を確認してください。紫色は危険度が高いことを示しています。

住所を登録しておく、住んでいる地域が危険になったら自動的にスマートフォンに通知される「危険度分布通知サービス」もありますので、ご活用ください。

キキクル 検索



市区町村が出す警戒レベル3か、警戒レベル4(避難指示)で必ず避難し、気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に、自主的に早めの避難をしましょう

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、**危険な場所にいる人は避難することが原則**です

災害時の知っておきたい **5つのポイント**

- 1 ▶安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 2 ▶安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- 3 ▶マスク・消毒液・体温計を自ら携帯してください。
- 4 ▶普段から避難場所、避難所を市ホームページなどでご確認ください。
- 5 ▶やむをえず車中泊をする場合は、周囲の状況などを十分確認してください。



日ごろから災害に備えましょう

■ 備蓄品

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存できる食料などを備蓄しておきましょう。



□ 食料や水 × 家族分

(最低3日分!できれば1週間分)
保存期間の長いものを多めに買って置き、消費したら補充するという習慣にしておく、常に食料の備蓄が可能です。

□ 生活用品

ティッシュペーパー、トイレトペーパー、ラップ、ごみ袋、ポリタンク、携帯用トイレなど。

■ 避難時の服装(風水害時)

- ヘルメット □ 長ズボン
- スニーカー □ レインウェア

■ 非常持出品

(避難の際に持ち出すもの)

避難所での生活に備えて、あらかじめリュックサックに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

＜ あると良いもの ＞

- スマートフォン (携帯電話)
- モバイルバッテリー (充電器、電池)
- ウエットティッシュ
- 生理用品
- 中身の見えないゴミ袋
- ミルク
- おむつ
- 離乳食
- 杖
- 入れ歯用洗浄剤
- 薬
- お薬手帳のコピー

[ペットを飼っている人] □ ペットフード □ ケージ

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

防災情報を積極的に取得しましょう

インターネット

- 1 草津市ホームページ
- 2 滋賀県防災情報システム
- 3 気象庁ホームページ
- 4 内閣府防災情報
「避難情報に関するガイドラインの改定」



テレビ NHKの地デジdボタン、緊急速報

ラジオ えふえむ草津FM78.5MHz

屋外スピーカー 市内一斉緊急放送システム
(☎0120-119-932)

メール 市の登録制災害情報メール(kusatsu-touroku@sg-m.jp)▼

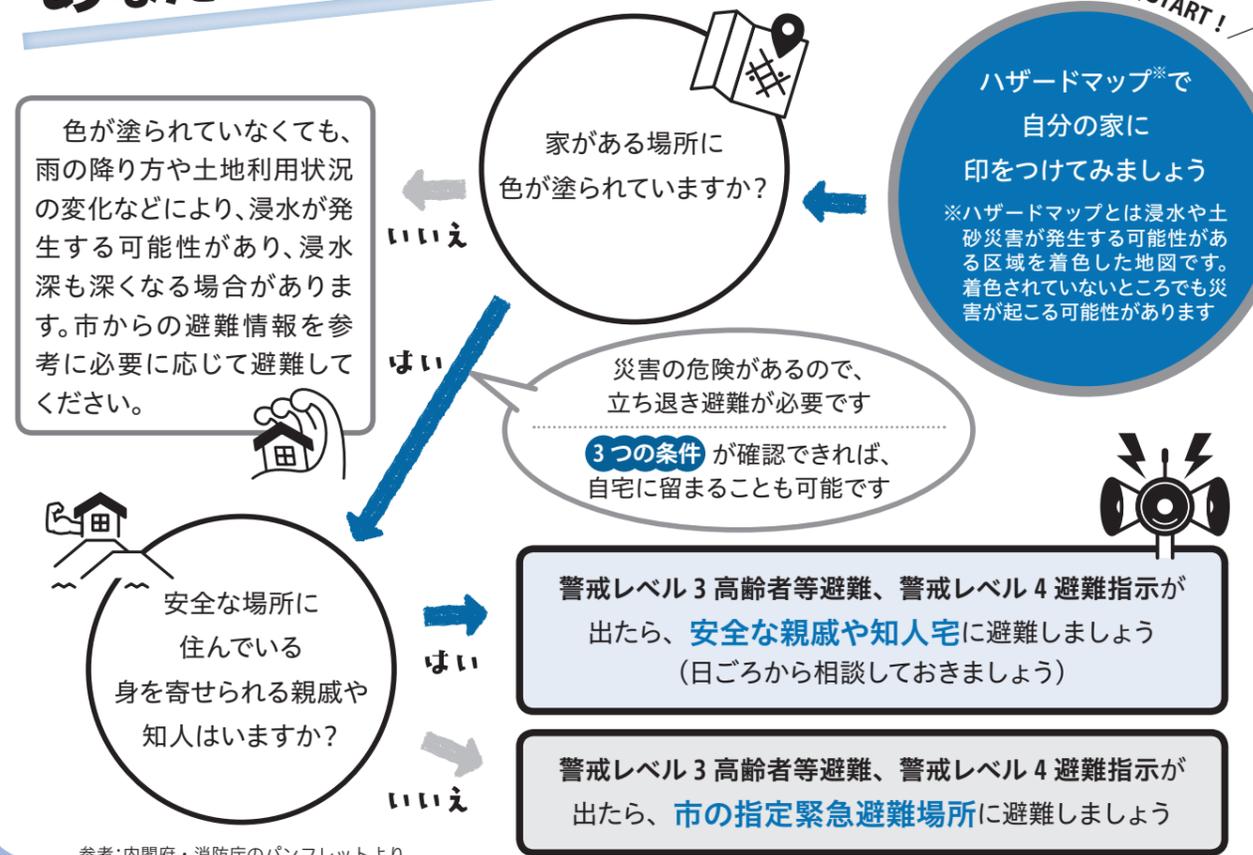
アプリ Yahoo! 防災速報▶



複数の手段を利用して積極的に情報を取得しましょう!

あなたがとるべき避難行動は?

必ず取り組みましょう



参考:内閣府・消防庁のパンフレットより

ハザードマップの見方

必ず確認してください

市北部

市南部

凡例

土砂災害
土砂災害警戒区域: □
土砂災害の恐れがある区域
土砂災害特別警戒区域: ▨
建造物に損壊が生じ、住民などの生命や身体に著しい危害が生じる恐れがある区域

※地域によって異なります

浸水深の目安

- 5.0m以上
- 3.0m-5.0m未満
- 1.0m-3.0m未満
- 0.5m-1.0m未満
- 0.5m未満

市ハザードマップはこちら

問 ハザードマップについて: 河川課(5階) ☎561-2397、☎561-2487